

(様式3)

平成30年度 動物実験等に関する報告

中央水産研究所

	項目	報告内容
1	動物実験等の実施状況	
	(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 2 件
	(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス
	(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 6 課題
	(4) 実験課題	課題を順次記載 ① 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発 ② 未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発 ③ 水産物の高付加価値化のための機能性調査 ④ 魚介類由来セレノネイン等機能性成分の高度利用技術開発 ⑤ 血合肉すり身化技術による海外向け和食ヘルスケア食品の開発 ⑥ 水産物の高付加価値化の推進と国際競争力強化のための技術開発
2	点検・評価結果	
	(1) 所内規程の制定	中央水産研究所動物実験委員会規則 最終改正平成28年4月1日付け28水機中第1号 中央水産研究所動物実験に関する指針 最終改正平成20年6月18日付け20水研中第233号 中央水産研究所魚類取扱指針 平成28年6月1日付け28水機中第195号
	(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	構成 委員長：水産物応用開発研究センター長 委員：業務推進部（事務局）、水産物応用開発研究センターおよび水産生命情報研究センターより各1名を選出。 開催実績：平成30年4月20日
	(3) 動物実験等の実施状況	適正な方法、設備で実施されているか委員会で審査し、承認されている。また、実験結果については、研究所に報告されている。
	(4) 教育訓練等の実施	本部で開催された勉強会に1名が参加。
	(5) 実験動物の飼養等	水産研究・教育機構及び中央水産研究所の関連規程に則り、適正に飼養されている。
	(6) 緊急時の対応	災害等発生時は動物実験規程第5条を、また横浜庁舎にあっては、横浜庁舎地震津波災害対応マニュアルを準用し対応する。
	(7) 総合評価	水産研究・教育機構及び中央水産研究所の関連規程に適合しており、特段の問題はない。